

(様式 1-3)

福島県（南相馬市）再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成26年6月時点

NO.	4	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）押釜地区	事業番号	(5)-28-4
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	81,950（千円）		全体事業費	281,368（千円）	
再生加速化に関する目標					
<p>大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設並びに農用地の保全管理が行われてきたが、原子力災害の影響により、避難指示区域に指定され、農業用施設を管理する地域農業者が減り、従前のような適切な維持管理が不可能となり劣化、機能低下が進んでいる。特に農用地については3カ年に渡って作付けを休止していることから荒廃が進んでおり、営農再開に向けて、担い手農家への農地利用集積並びに農村地域の活性化を図る。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還の促進や担い手農家への農地利用集積を図り、農村地域の再生加速化を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>旧緊急時避難準備区域の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指すため、ほ場整備事業のハード事業を行うとともに、農業経営高度化支援事業（指導事業、調査・調整事業、高度化経営体集積促進事業）のソフト事業を併せ行うものである。</p> <p>区画整理工 A=45.0ha</p> <p>農業経営高度化支援事業 N=1 式</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指導事業</li><li>・調査・調整事業</li><li>・高度経営体集積促進事業</li></ul> <p>【南相馬市復興計画の記載】</p> <p>主要施策3（経済復興）－基本施策3-1（産業の再生）－主な方策（農林水産業への支援）</p> <p>被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。</p> <p>【福島県復興計画の記載】</p> <p>(3) 新たな時代をリードする産業の創出</p> <p>④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり</p> <p>農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。</p>					

当面の事業概要	
<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>区画整理工、換地業務、用地買収補償、農業経営高度化支援事業</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>区画整理工、調査測量設計、換地業務、用地買収補償、農業経営高度化支援事業</p>	
地域の再生加速化との関係	
<p>本地区は、東日本大震災前から大区画ほ場整備の実施により、意欲ある担い手に農地を集積し、収益性の高い農業を展開する事業を実施してきた。</p> <p>東日本大震災後、本地区は、一時、緊急時避難準備区域に指定され、南相馬市自体も、H23-H25 までの3年間稲作の作付けを見送っており、H27 も作付けについては、農家の個別判断としている。農地除染についても、水路除染の業者がようやく決定し、続けて H26 の春には、農地除染も進めていく状況である。</p> <p>このように、南相馬市が営農再開に向けて一歩踏み出している一方で、4 年間も農業再開が出来ずに意欲を失った農家も出て来ていることから、本地区の事業が早期に実施され、地域の農業を復興するとの意欲を持った農家(担い手)に農地を集積し、収益性の高い農業を展開することにより、地域農業の復興を図るものである。</p>	
関連する事業の概要	
<p>水源地であるダム、ため池の復旧工事はおおむね完了している。</p>	

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業) 押釜地区

No : 4  
事業番号 : (5)-28-4  
事業名 : 農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)  
地区名 : 押釜地区

